

## 木村次郎右衛門さん（114歳）に 初めて「京丹後市市民栄誉賞」を贈呈

平成23年9月15日

京丹後市役所

報道解禁：9月15日（木）16：00

**本年4月19日に男性長寿世界一としてギネス世界記録に認定され、福寿を健やかに育てられます、木村次郎右衛門さんに市長から初めて「京丹後市市民栄誉賞」を贈ります。**

本市丹後町在住の木村次郎右衛門さんは、本年4月14日米国ウォルター・ブルーニング氏のご逝去により、4月19日付け（木村さんの114歳の誕生日）で男性長寿世界一として「ギネス世界記録」に認定されました。

なお、9月19日（敬老の日）を表彰日とし、知事（代理）及び市長の敬老祝いの訪問日（9月20日 午前10時～・自宅）にお贈りすることとしています。

また、当日はギネスワールドレコーズ日本支社長が来市され、ギネス認定書が贈呈されることとなっています。

京丹後市市民栄誉賞表彰規則（抜粋）

※全文は別紙

（選定）

第2条 市長は、本市に居住し、若しくは居住していたもの又は本市に縁故の深いもので、次の各号のいずれかに該当するものうちから、市民栄誉賞を贈るものを選定する。

- (1) 広く市民に親しまれる分野で特に顕著な貢献があったもの
- (2) その他、市民から敬愛され、社会に明るい希望を与えることに特に顕著な貢献があったもの

※市民栄誉賞受賞者は、木村さんが初の受賞者となります。

### ■表彰贈呈品（別紙）

賞状：ちりめん製賞状

記念品：ガラス製盾（H220×W200×D60mm）（写真入）

### ●木村次郎右衛門氏プロフィール

京丹後市丹後町中野213番地在住、明治30年生まれの現在114歳。上宇川尋常高等学校卒業後、京都郵便局通信生養成所に入所、その後、地元中浜郵便局に

勤務。一時期、朝鮮総督府逋信局に勤務し、再び平郵便局に就職。65歳で同郵便局を退職。

平成21年、宮崎県都城市田鍋友時氏のご逝去により男性長寿日本一に。本年4月14日、当時男性長寿世界一のウォルター・ブルーニング氏（米国）のご逝去に伴い、4月19日付けで男性長寿世界一としてギネス世界記録に認定。

### 木村次郎右衛門氏 略歴

明治36年4月1日	上宇川尋常高等小学校 入学
大正3年4月1日	京都郵便局通信生養成所 入所
大正3年12月4日	中浜郵便局 勤務
大正9年5月31日	朝鮮総督府逋信局 採用
大正12年12月1日	平郵便局 採用
昭和37年6月30日	平郵便局 退職
平成21年6月19日	宮崎県都城市 田鍋友時氏 逝去により男性長寿日本一に
平成23年4月14日	米国 ウォルター・ブルーニング氏 逝去により 男性長寿世界一（米国「老人学研究団体」発表）
平成23年4月19日	114歳誕生日。 男性長寿世界一とギネスワールドレコーズ社認定 （7月1日判明・電話で問合せして確認）

### ●最近の状況 <平成23年9月12日、長寿福祉課からご家族に確認した内容>

長男の妻・木村泰子さん（82）、孫の妻・木村栄子さん（58）の3人暮らし。朝7時に起床して、朝食を食べる。昼食は11時半、夕食は18時ごろ。夕食後、そのまま就寝することが多い。食欲はあり、少量ずつではあるが1日3食欠かさずに食べ、規則正しい生活をしている。

食事以外は自室内でゆっくりしていることが多い。ベッドから起き上がるのは、家族の介助を必要とするものの、食卓までは歩行器を使って歩く。

食事は、好き嫌いなく何でも食べるが、特に、おはぎや小豆、赤飯が好物。最近は、大きな病気にかかったことはないが、一時期、膝の調子が悪かった。週1回、訪問看護の支援を受けている。

### ●子供等の状況

- ・子 7人（うち5人が生存）
- ・孫 14人
- ・ひ孫 25人
- ・玄孫 12人

京丹後市市民栄誉賞表彰規則をここに公布する。

平成23年9月14日

京丹後市長 中山 泰

京丹後市規則第25号

京丹後市市民栄誉賞表彰規則

(目的)

第1条 この規則は、市民から郷土の誇りとして敬愛され、社会に明るい希望を与えることに特に顕著な貢献があったものに対し、京丹後市市民栄誉賞（以下「市民栄誉賞」という。）を贈り、その栄誉をたたえることを目的とする。

(選定)

第2条 市長は、本市に居住し、若しくは居住していたもの又は本市に縁故の深いもので、次の各号のいずれかに該当するもののうちから、市民栄誉賞を贈るものを選定する。

- (1) 広く市民に親しまれる分野で特に顕著な貢献があったもの
- (2) その他、市民から敬愛され、社会に明るい希望を与えることに特に顕著な貢献があったもの

(表彰)

第3条 被表彰者には、賞状及び記念品を贈るとともに、その旨を市広報紙への掲載その他の方法により公表し、表彰するものとする。

(待遇)

第4条 被表彰者に対しては、京丹後市名誉市民条例（平成19年京丹後市条例第11号）第5条の規定に準じて待遇をすることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

賞状：ちりめん製

京丹後市市民荣誉賞

木村 次郎右衛門様

あなたは日日感謝の日和を重ね  
られ男性長寿世界一としての福寿  
を健やかに育んでおられます  
これは市民の尊い模範であり郷土  
の大いなる誇りであります  
ここに市民こぞで心からのお祝い  
と敬愛を捧げます

平成二十三年九月十九日

京丹後市長 中山 泰



記念品：ガラス製盾（H220×W200×D60mm）（写真入）

